

# 平成二十七年 市町村普通会計決算・健全化判断比率(見込み)の概要

平成二十七年 市町村普通会計決算・健全化判断比率(見込み)の概要を紹介いたします。

## 1 決算規模(第二表)

平成二十七年の県内五十四市町村の普通会計決算規模は、社会保障関係経費の増加を反映し、歳入総額二兆二、四五五億六百万円(前年度比二・九%増)、歳出総額二兆一、四二二億三九百万円(前年度比二・一%増)となり、七年連続増加して過去最高の決算規模となりました。

## 2 決算収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、七三九億三千万円で、前年度に対し一五・八%の増となりました。なお、九年連続して、県内の全市町村において実質収支が黒字となりました。

## 3 歳入

一般財源(臨時財政対策債等を含む)は、一兆三、六六〇億六百万円で、前年度に対し三・〇%の増となり、三年連続の増加となりました。

## 5 財政構造の弾力性

経常収支比率は、前年度に対し、二・一ポイント減少し、八八・五%と二年ぶりの減少となるとともに、九五%を超える団体が六団体減少し、財政構造の弾力性に改善が見られました。

## 6 将来の財政負担

平成二十七年末の債務総額(地方債現在高と債務負担行為翌年度以降支出予定額の計)は、二兆五、四八四億三四百万円で、前年度末に対し三・六%の増加となりました。また、平成二十七年末の積立金(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)の現在高は、四、〇五四億七八百万円で、前年度末に対し六・三%の増加となりました。

債務総額から積立金現在高を減じた将来の財政負担は、二兆一、四二九億五六百万円で、前年度末に対し三・一%増加し、歳出総額の一・〇〇倍と依然として高い水準となっています。

## 7 健全化判断比率(第二表)

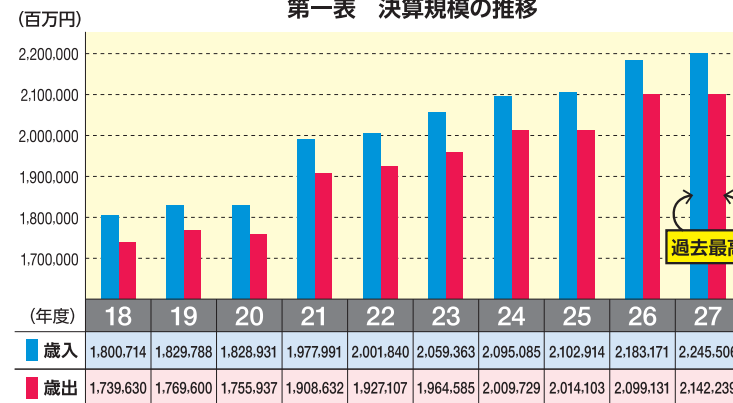
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成二十七年決算に基づく「健全化判断比率」を市町村において算定したところ、すべての市町村でいずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

第二表 平成27年度決算に基づく健全化判断比率 (単位:%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準	(見込み)	早期健全化基準	(見込み)		
千葉市	—	(11.25)	—	(16.25)	18.0	208.7
銚子市	—	(12.76)	—	(17.76)	13.9	168.4
市川市	—	(11.25)	—	(16.25)	0.0	—
船橋市	—	(11.25)	—	(16.25)	-0.2	—
館山市	—	(13.18)	—	(18.18)	5.4	64.6
木更津市	—	(12.10)	—	(17.10)	1.9	39.1
松戸市	—	(11.25)	—	(16.25)	0.2	—
野田市	—	(11.80)	—	(16.80)	9.3	61.1
茂原市	—	(12.58)	—	(17.58)	10.7	120.3
成田市	—	(11.53)	—	(16.53)	6.0	73.4
佐倉市	—	(11.82)	—	(16.82)	3.5	—
東金市	—	(13.00)	—	(18.00)	3.9	78.4
旭市	—	(12.58)	—	(17.58)	9.0	23.1
習志野市	—	(11.76)	—	(16.76)	5.2	0.8
柏市	—	(11.25)	—	(16.25)	5.3	1.9
勝浦市	—	(14.89)	—	(19.89)	8.2	110.6
市原市	—	(11.25)	—	(16.25)	6.3	60.1
流山市	—	(11.85)	—	(16.85)	4.0	45.0
八千代市	—	(11.72)	—	(16.72)	8.7	51.1
我孫子市	—	(12.21)	—	(17.21)	1.6	—
鴨川市	—	(13.35)	—	(18.35)	10.5	106.0
鎌ヶ谷市	—	(12.55)	—	(17.55)	0.5	19.4
君津市	—	(12.54)	—	(17.54)	6.4	42.5
富津市	—	(13.17)	—	(18.17)	10.0	115.1
浦安市	—	(11.35)	—	(16.35)	5.0	—
四街道市	—	(12.74)	—	(17.74)	4.4	—
袖ヶ浦市	—	(12.85)	—	(17.85)	1.0	5.6
八街市	—	(12.94)	—	(17.94)	8.8	31.0
印西市	—	(12.42)	—	(17.42)	6.5	—
白井市	—	(13.13)	—	(18.13)	2.0	—
大都市平均					18.0	208.7
都市平均					5.8	41.8
町村平均					6.5	31.7
県平均(大都市を除く)					6.1	38.6
県平均(大都市を含む)					6.3	41.7

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率において比率が算出されない団体は「-」で示す。 ※実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%。  
※将来負担比率の早期健全化基準は350.0%(政令市400.0%)。 ※平均値は単純平均である。

第一表 決算規模の推移



千葉県総務部  
市町村課

市町村税は、九、七三三億六〇百万円で、前年度に対し〇・一%の増となり、三年連続の増加となりました。  
地方交付税は、一、七一一億六九百万円で、普通交付税の増などにより、前年度に対し二・五%の増となり、四年ぶりの増加となりました。  
国庫支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む)は、三、三四九億七五百万円で、前年度に対し二・三%の増となり、五年連続の増加となりました。  
県支出金は、一、一七三億六二百万円で、前年度に対し一・三・〇%の増となり、二年連続の増加となりました。  
地方債は、一、九五六億六三百万円で、前年度に対し〇・三%の減となり、二年ぶりの減少となりました。  
繰入金は、五一四億一百万円で、前年度に対し一・二・八%の減となり、二年ぶりの減少となりました。  
4 歳出  
義務的経費は、一兆四六一億一四百万円で、扶助費が増加したことにより、前年度に対し一・三%の増と、三年連続の増加となりました。  
投資的経費は、二、七四五億二九百万円で、公共施設整備等に係る事業の減により普通建設事業費が減少したことなどから、前年度に対し三・四%の減と、五年ぶりの減少となりました。